

自治体の取り組み

兵庫県新技術・新工法活用システムについて

兵庫県県土整備部県土企画局技術管理室環境技術係 課長補佐兼係長 樋谷 寿夫

1. はじめに

兵庫県では地球環境問題、公共投資の減少、県民ニーズの多様化など、社会資本整備を進めるうえでのさまざまな課題に対応するため、平成16年3月より、「兵庫県新技術・新工法活用システム」を運用している。

このシステムはコスト縮減や環境対策などを目的として民間企業等で開発された優秀な新技術・新工法を積極的に公共工事で活用するための支援ツールであり、職員への利用促進を図っていると

ころである。ここでは、本システムの概要と活用への取り組みを紹介する。

2 システムの目的

兵庫県においては、本システムの構築以前から民間企業等が開発した、新技術・新工法の情報の収集、活用を図ってきたところであるが、この場合、新技術・新工法に実績がないことや組織としての評価ができなかったこと、施工管理基準がないことなどが、現場での採用の障害となっていた。

そこで、本システムは民間企業等が開発した新技術・新工法の提案受付、審査、評価、登録、情報提供を一元的に行うことにより、有用な新技術の利用促進を図ることを目的としている。

3 システムの概要

本システムは財団法人兵庫県県まちづくり技術センターに受け付け、審査を委託しており、同センターのホームページで申請書等の交付を行っている（図－1）。

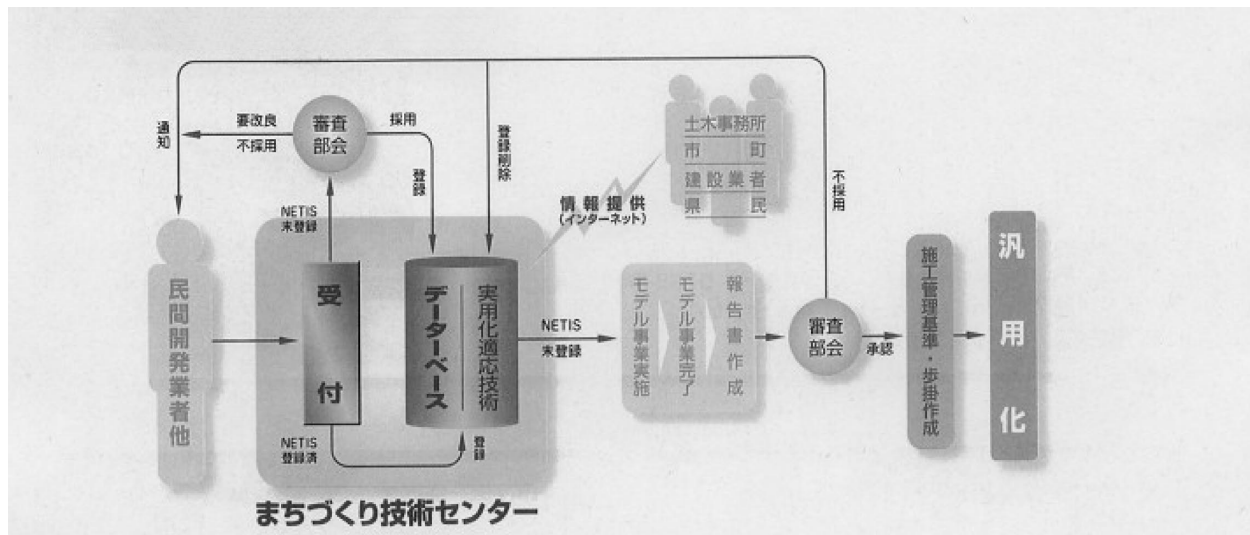
新技術・新工法活用システム

New technology and new industrial method use system

まちづくり技術センターでは、建設事業に関する技術情報を収集・提供・管理しております。
県事業において、現場でのニーズに適合する有用な新技術・新工法を積極的に採用し、活用していくことを目的に、県土整備部と協同で、民間企業から情報を収集し、現場適用性等に関する確認を行っています。



図－1 財団法人兵庫県県まちづくり技術センターのサイト



図－2 新技術・新工法活用システムの流れ

申請のあった新工法・新技術のうち、国土交通省の NETIS に登録されているものは、内容を確認したうえでデータベースに登録、公開している。NETIS 未登録のものについては、県土整備部内の技術審査会において審査、評価を行う。

登録された技術はモデル事業として工事を実施し、工事完了後に技術審査会で評価、検証を行い、有用な技術については、施工管理基準や歩掛を整備することにより、汎用化を図っていくこととしている（図－2 参照）。

4. 技術評価について

本システムでは、環境、コスト縮減、リサイクルの3テーマに重点を置き、兵庫県の地域性に合致した新技術・新工法の活用を図ることとしている。また、県内企業育成の観点から、県内企業開発の新技術・新工法については、優先度を高めることとしている。

技術審査会での審査においては、次の項目を主眼として評価している。

- ・今後の建設技術の向上につながるもの
- ・効果的・効率的な事業執行につながるもの
- ・経済的に優れているもの
- ・環境に対する配慮がなされているもの

5. 現状および課題

本システムは平成16年3月から運用を開始しているが、平成18年11月末現在で262件が登録されている。このうち、主に県内企業が開発した14技術はフィールド事業あるいはパイロット事業としてモデル的に実施することとしているが、すでに6技術が NETIS に登録となった。このことは、実績を蓄積することで NETIS 登録の支援となるという、本システムのもう一つの効果を現したもののと言える。

しかし、新技術・新工法の活用にあたっては、工法選定、積算時の歩掛策定や見積徴収、現場施工時の管理基準など各段階でさまざまな課題がある。また、NETIS や本システムを含め、新技術・新工法に対する認知度はいまだに十分ではないと感じている。

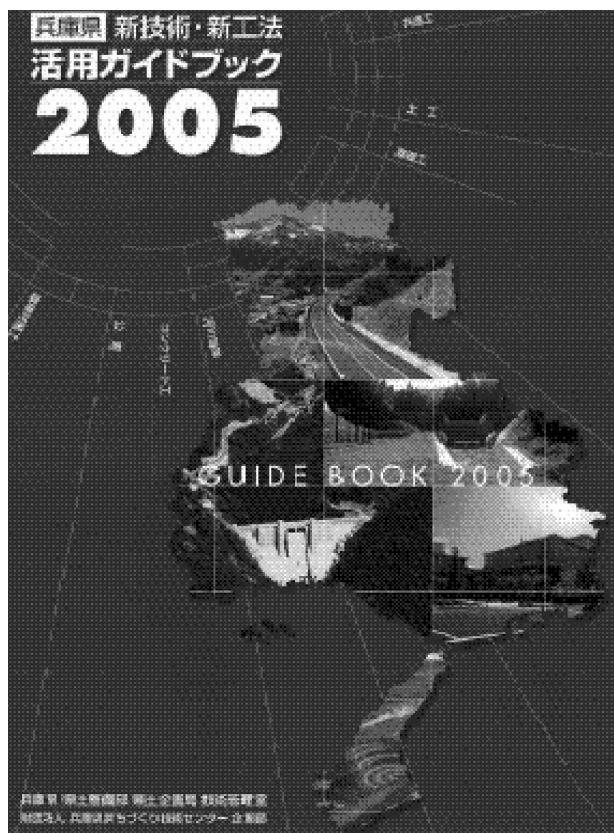
6. 活用方策について

新技術・新工法の利用促進のため、現在までに次のような活用方策を行ってきた。

- ① 設計委託業務における新技術・新工法を検討対象として採用するよう、特記仕様書で受託者



写真－１ 合同プレゼンテーションの様子



写真－２ 兵庫県 新技術・新工法活用ガイドブック

に義務づけ。

- ② 開発企業の登録に対するインセンティブ付与および職員への情報提供のため、登録技術に関する現場見学会，合同プレゼンテーションを開催（写真－１）。

- ③ 本システムに登録されている新技術・新工法を広く紹介し活用を図るために「兵庫県 新技術・新工法活用ガイドブック」を作成し，県関係機関や県下市町に配布（写真－２）。

- ④ 各種の会議，講習会に出向いての情報提供。

7. おわりに

本システムが構築されてから２年近くが経ち，徐々に職員への周知も図られ，活用実績も積まれてきているが今後は，県事業だけでなく市町事業，民間事業への浸透を図っていくことも必要であろう。

また，「兵庫県公共工事コスト構造改革プログラム」においても，新技術・新工法の積極的な導入を図ることとしている。「県民と早く，安く，良いものを共有」という当プログラムのスローガンの実現のためにも，本システムの一層の利用促進と改善に努めていきたいと考えている。

(財)兵庫県まちづくり技術センター

URL : <http://www.hyogo-ctc.or.jp>